

## 再商品化(リサイクル)に関する用語の整理

### 1. マテリアル・リサイクル

a) 材料リサイクル(狭義のマテリアル・リサイクルであり、メカニカル・リサイクルとも呼ばれている)

・プラスチックからプラスチック、紙から紙に利用するなど、材料としてそのまま利用するためのリサイクル。

例) PETボトル (繊維原料などとして利用)

ガラスびん (ガラスびんなどの原料として利用)

発泡スチロールトレー (他用途等の素材に利用)

古紙 (製紙原料などに利用)

b) ケミカル・リサイクル(又はフィードストック・リサイクル)

・リサイクル原料そのまま材料として利用するのではなく、何らかの化学的プロセスによるリサイクル。ドイツでは、油化、高炉還元法、ガス化をケミカル・リサイクルの一種として整理

○油 化

○高炉還元法(高炉還元剤であるアグロマレートの原材料としてプラスチックを利用するものであるが、ここでは高炉において還元反応することから、ケミカル・リサイクルに分類)

○ガス化

### 2. サーマル・リサイクル

熱を回収することにより、リサイクル利用を図るもの。

○セメント焼成利用

○ 固形燃料化

○油化・ガス化(燃料としての利用の観点からは油化・ガス化が広い意味でのサーマル・リサイクルとも解釈され得る)

(注)上記の整理は、議論の参考として海外での解釈も含めた一般的な解釈としてなされているものである。